

秋田市告示第349号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、
次の者に公金事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年12月26日

秋田市長 沼 谷 純

1 受託者の所在地および氏名

東京都目黒区八雲一丁目1番1号

公益財団法人目黒区芸術文化振興財団

理事長 秋 山 光 文

2 委託した公金事務に係る歳入

秋田市立千秋美術館オリジナルグッズおよび図録の販売に係る収入金

3 指定日

令和7年12月26日

4 委託日

令和8年2月20日